

佐久市子ども・子育て支援拠点施設整備

基本構想

令和4年3月

佐 久 市

子ども・子育て支援拠点施設整備について

1 背景

子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などに加え、新型コロナウイルス感染拡大による社会環境の変化により、身近に相談できる相手がなく、孤立による子育ての不安感、負担感が増大していくことが懸念されています。

このような中、佐久市では、「第二次佐久市総合計画」による将来都市像「快適健康都市 佐久」の実現に向けた各種事業の展開とともに、人口減少克服に向けて「第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「若い世代の希望をかなえ、選ばれるまち」を目指して、戦略的かつ総合的に取り組んできました。

子どもや子育ての分野においては、若い世代の結婚、出産、子育ての希望がかない、安心して子どもを生み育てることができる環境を目指し、140に及ぶ子育て支援メニューを実施しています。

これまでの取組で得られた成果や、浮き彫りになった課題などを踏まえ、不安や悩みを抱える子どもや家庭が地域で孤立することがないように、子育てに関する相談や助言を中心とした支援体制の強化充実を図り、妊娠から子育ての各段階に対応した切れ目のない支援を実施し、子育て世代の精神的不安を解消することで更に子どもを生み育てたいと思える環境を形成する必要があります。

《参考》

◎令和3年3月24日付け報道発表

一人で乳幼児を育てているシングルマザーの約9人に1人が「こころの不調」の可能性
～ 社会から孤立しているため、積極的な支援が必要 ～

【国立成育医療研究センターの調査（厚生労働省の国民生活基礎調査 2016 データ分析）】

対象者：全国の5歳以下の子どもがいる19,139世帯の母親で、
内訳は、「ふたり親世帯」で「三世帯同居なし」が80%、「あり」が15%、
「シングルマザー世帯」で「三世帯同居なし」が3%、「あり」が2%

分析結果

- ・良好でない健康状態、睡眠不足、喫煙などの生活習慣の割合は、三世帯同居でないシングルマザーの群で突出して高い
- ・三世帯同居でないシングルマザーは、悩みやストレスがあると答えている割合が高く、かつ、相談できる相手がいない（家族を含む）と答えている割合が高い
- ・健康状態や就業状況、何らかの事情で家族に頼ることができず孤立した状況で養育していることを鑑みると、三世帯同居でないシングルマザーにさらなる自助努力を期待するのは、現実的ではない
- ・養育者のこころの不調や喫煙などは、子どもの成長に好ましくないことが分かっており、次世代への影響を避けるためにも自治体の積極的なアプローチ（支援）が必要

■『子育て支援センター（仮称）相談機能充実のためのアンケート』を実施

目的：子育て支援センター（仮称）の設立に向けて、子育て期にある保護者のニーズを把握し、利用者から必要とされる機能を検討するため

対象：児童手当受給者（中学校卒業までの児童を養育している方）

期間：令和3年6月～7月

回収：5,550件（児童手当現況届5,860件、回収率94.7%）

結果：主な内容は下記のとおり

- ・子育て世帯の8割以上が「ひとり親世帯」や「ふたり親世帯」の「核家族」
- ・同居家族以外で身近に頼れる人がいる世帯が約8割と最も多いが、一方で身近に頼れる人がいない世帯が2割弱
- ・子育てにおいて頼る相手は、親（義理の親）が最も多い
- ・行政に求める支援では、最も多い経済的支援を除くと、相談支援や学習支援などの人的支援と物的支援はほぼ同率でニーズがある
- ・妊娠中は出産後の「子どもの発育・発達」や「子どもの健康」について不安に感じている人が多い
- ・子育てをしている中で困難に感じていることは、「子育てに係る出費」や「子どもの教育」、「子育てと仕事の両立」が多い
- ・子育てに関して相談したいと思うことは、「子どもの教育」や「子どもの発育・発達」、「子育てに係る出費」が多い
- ・子育ての悩みを相談する相手は、身近にいる家族や友人・知人が多い
- ・「誰にも相談しない」との回答が少数あり、その中で「相談が苦手」や「相談できる人がいない」など、相談したい気持ちはあるが、相談出来ずに誰かの助けを求めている真に困っている人が少数ではあるが存在する
- ・相談しやすい環境は、子どもを遊ばせることができ、予約せずに気軽に立ち寄れる場所や、SNSやメールなど自分の都合でタイムリーに相談したいというニーズがある

2 現状と課題

(1) 子育て支援事業

- ①「つどいの広場」や「子育てサロン」をはじめ、「子育てなんでも相談室」、「母と子のすこやか相談室」など、市内各地に子育てに関する相談窓口を設置していますが、“窓口があることを知らない”、“どの施設やサービスを利用すればよいか分からず迷ってしまう”などのご意見があります。また、人と話すことが苦手であるとか、悩みを打ち明けることに抵抗感があるなど、様々な事情から誰にも相談出来ずにいる人へのアプローチが必要です。
- ②ハンディキャップを持つ子どもとその家族が公共施設等を利用するうえで、アクセスのしづらさや安全性への不安などから、全ての人と一緒に安心して過ごせるインクルーシブの考えに基づいた施設や居場所が求められています。
- ③相談対応する職員は専門的な知識や技能のほかに、相手の気持ちに寄り添った対応を通じて信頼関係を築き、親子の自立に向けた支援ができる高いカウンセリング能力が求められています。
- ④産後の母子に対する心身のケアや育児のサポート等の支援については、保健師や助産師による訪問や助言に加え、今年度から新たに宿泊型の産後ケア事業を開始していますが、近年の社会的要因をはじめ出産年齢の高齢化や移住などにより、家族など身近な人からの支援を受けにくい状況があり、産後うつや児童虐待、育児放棄等の防止の観点からも、きめ細かな支援が大切です。
- ⑤市役所の社会福祉士や保健師などの専門職員が児童相談所をはじめ地域の各種関係機関と相互連携を図り、児童虐待や生活困窮など様々な課題を抱え支援が必要な家庭を対象に専門的な相談支援や必要な調査、訪問等を実施していますが、相談件数の増加や内容が複雑化・多様化していることから、連携強化をより一層図るため、情報等を共有し様々な事案に迅速に対応できる中心的かつ統括的な役割を果たす支援体制の整備が必要です。

(2) 野沢児童館

- ①施設は佐久市が整備した第1号の児童館であり建築後28年が経過しており、耐用年数を過ぎ施設や設備等の老朽化が進行しています。
- ②所在地は野沢小学校から1kmほど離れており移動に時間を要します。

《施設概要》

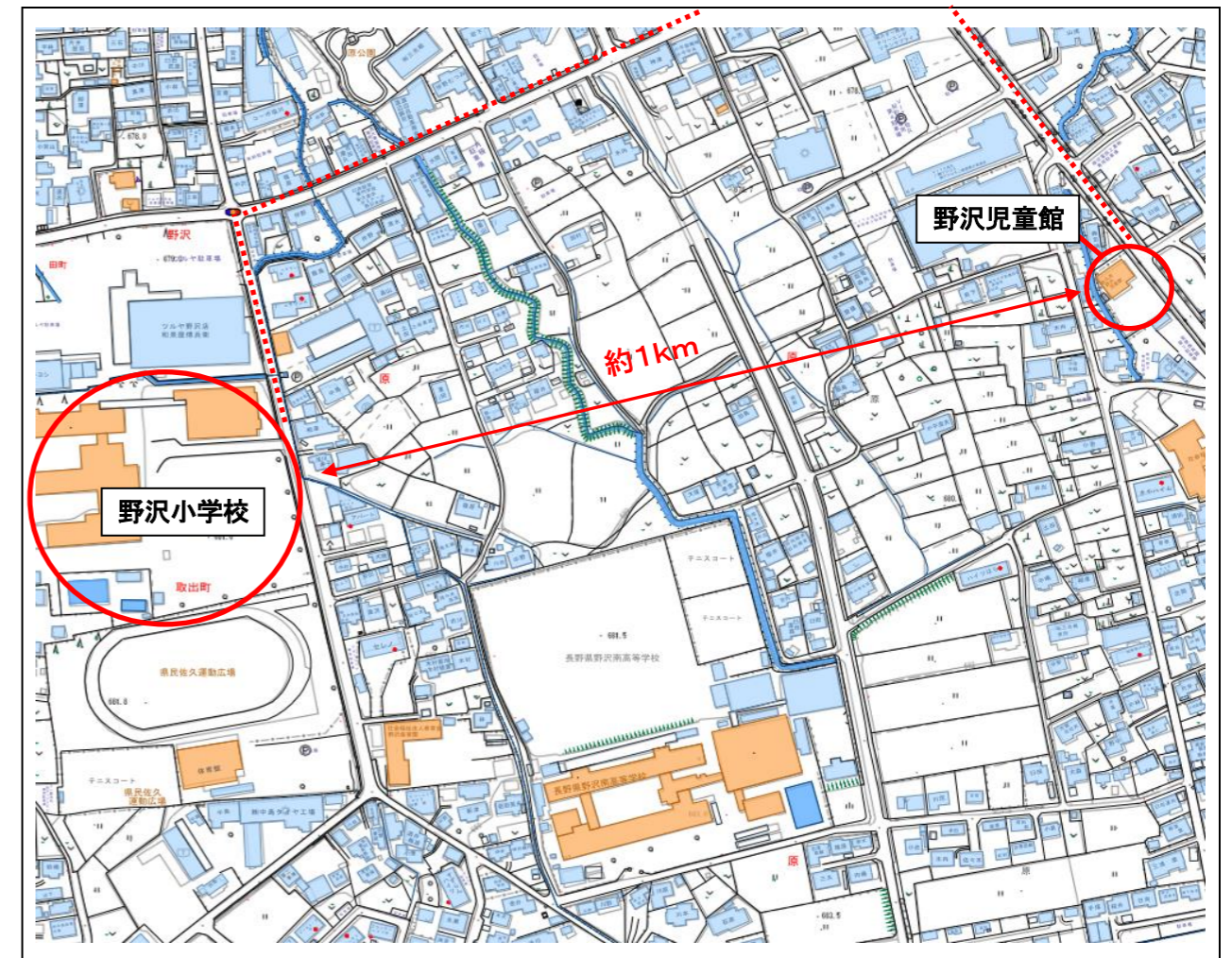
- ①建築年 平成5年3月
- ②構造 木造平屋
- ③延床面積 279.9㎡
- ④事業目的 児童の生活や遊びの場を提供し、適切な支援・援助を通して、心身とも健やかに育成することを目的とした児童厚生施設である。
- ⑤開館日 月曜日～土曜日（祝日開館、ただし年末年始は除く）
- ⑥開館時間 児童館：12時～19時（授業がない日は8時～18時）
午前中開放：10時～12時（就学前の親子を対象）
- ⑦利用形態 自由来館制
- ⑧利用料 無料

○利用実績

(単位：人)

事業名	H28	H29	H30	R1	R2
児童館	19,274	19,998	20,208	20,508	10,619
午前中開放（就学前児童）	996	672	877	294	294
午前中開放（保護者）	693	515	611	279	286

○所在地



3 目的

子育て支援の拠点施設として、子どもの能力を育成する「遊び」の環境づくりを推進するとともに、妊娠から出産、子育ての各ステージに合わせ、母子の健康や子どもの発育・発達など子育てに関する様々な相談に各種専門職が連携を取りワンストップで対応し、「対話と傾聴」を基本とした関りから親の主体性を育み、利用する子どもや子育て家庭に「信頼と安心」を届けられる支援体制を構築します。また利用に至っていない人にとっても、この施設があるということで「安心感」を与えることができる存在を目指します。

4 基本方針

相談事業を中心に子育て支援に資する様々な機能を有し、ユニバーサルデザインによる施設を複合的に整備し、主に妊娠期から就学前の乳幼児とその保護者を対象に切れ目のない支援を実現します。また、「遊び」環境を整備し子どもの創造性や身体性を育むとともに、子育て中の親子の交流の場や父親が積極的に育児に参加しやすい空間を提供します。

児童館との一体的整備や広場との連携により、施設の有効利用を図るほか、小学生や高齢者等との世代間交流を通して情操や社会性を育むなど、公共機関や地域、人と「つながる」場所を形成します。

《2つのアプローチによる施設整備方針》

●ポピュレーションアプローチ（対象となる集団全体のリスクを下げるよう働きかける）

- ①親子が安心して自由に楽しく遊べる場所を提供し、気軽に立ち寄り相談できる空間の創出
 - ・「遊び」を通して子どもの健全な成長や知的好奇心を育むことができ、家庭では体験できない遊具環境を整備し、親子で楽しみながら気軽に相談できる空間を創ります。
 - また、子育て中の親子の交流や情報交換の場を提供するほか、子育てや遊びをテーマにイベントを開催するなど、大人が子どもを遊ばせる機会の創出や父親の育児参加を促すことで母親や子どもの気持ちの安定に繋がります。
- ②子育てに関する悩みや相談に専門職がワンストップで対応
 - ・妊娠から乳児、幼児と母親の状態や子どもの成長、リスクの程度などに合わせ、助産師や保健師、保育士、看護師、栄養士、社会福祉士、公認心理士、作業療法士などの専門職が「コーディネーター」として子どもや子育てに関する様々な相談に対応します。また、必要に応じて市の関係部署と連携を図るとともに、外部の関係機関との連携や専門機関・施設へ繋がります。
 - ・職員に対しては研修等の学習機会を定期的に設定し、カウンセリング能力を高めます。
- ③産前産後の母子に対する心身のケアや育児に関する相談支援の強化
 - ・妊産婦・乳幼児および家庭などの様々な状況やニーズに応じて、「サービス利用計画（支援プラン）」の作成支援や策定を行います。
 - ・現在実施している産後ケア事業（宿泊型・訪問型）と連携を図り、助産師による妊産婦への個別相談や情報提供を行います。
- ④施設利用サービスや市の各種子育て支援メニューの総合案内窓口を設置
 - ・案内役として「子育て支援コンシェルジュ」を配置します。

⑤子育て世代活動支援・各種子育て支援サービスを展開

- ・子育て親子の交流や講座、子どもと一緒にコワーキングなど、多目的な活動を支援する環境を整備します。
- ・母子健康手帳の交付（保健指導）、乳幼児健康診査、心理・言語相談、産前産後教室、パパママ教室、離乳食教室、発達支援教室などの母子保健事業を実施します。
- ・保育所の入所申込み、児童手当や児童扶養手当の受付などの児童福祉事業を実施します。
- ・児童館を利用する小学生との交流イベントやシニア世代を講師とした各種講座等を開催し、世代間交流を推進します。
- ・子どもの食事への関心や子育てに忙しい母親の健康などから、栄養バランスの取れた学校給食を提供し、食べ物を大事にする感謝の心や食事の重要性、心身の健康のほか、地場産物、郷土食の知識や理解を深めるなど、親子の食育を推進します。

●ハイリスクアプローチ（リスクの高い対象者にそのリスクを下げるよう働きかける）

- ①子育て支援（相談支援）の中心かつ統括的な拠点施設として各関連施設と連携支援
 - ・拠点施設の相談機能は「母子保健」と「児童福祉」の2つの要素を統合し、多種多様な相談に適切に対応します。また、特に支援が必要な人には各種専門職による多角的なアプローチから最適な支援プランを策定し、他の相談支援施設と連携を図り、最寄りの施設でも同様の相談支援が受けられるよう支援体制を構築します。
- ②ICTやAI等の先端技術を駆使したDX化による“誰ひとり取り残さない”支援
 - ・身近に頼れる相手がいない家庭などに有用な情報を重点的に発信します（プッシュ型）。
 - ・施設利用に至っていない人や仕事等であまり利用できない人には、パソコンやスマートフォンから24時間いつでも“つながる”「子育て相談支援システム」を構築します。
 - ・児童虐待や生活困窮などの要保護児童等については、必要な情報等を部局横断的に共有できる「情報共有システム」を導入し、共通の「相談カルテ」により関係課等と連携を取り迅速かつ適切に対応します。また、地域の関係機関や支援サービスに繋げ、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない包括的かつ継続的な支援を行います。
- ③身近に頼れる相手がなく突発的な事情など一時的に家庭での保育が困難な乳幼児の支援
 - ・子どもの預かり援助を受けることを希望する人と援助することを希望する人とをマッチングするファミリーサポートセンター事業を実施します。
 - ・レスパイト・ケア（一時休息の支援）では、保護者の文化活動や購買活動等の子育て世代の活動支援はもちろんのこと、育児等から一時的に解放されリフレッシュできるサービスとして、施設を活用した乳幼児の一時預かり事業を実施します。

信頼と安心を届ける『子ども子育て支援』を展開します！

- ① 子育て親子が気軽に集い、遊び、交流・活動できる施設
- ② 妊娠期から子育て期にわたり様々な不安や悩みを相談できる施設
- ③ 相談支援の拠点として支援が必要な家庭に迅速に対応する施設
- ④ 子どもや子育てに関する各種サービスを紹介・提供する施設
- ⑤ 子ども環境形成ガイドライン（策定中）に配慮した施設
- ⑥ すべての人が一緒に利用できるユニバーサルデザインによる施設

5 建設計画地

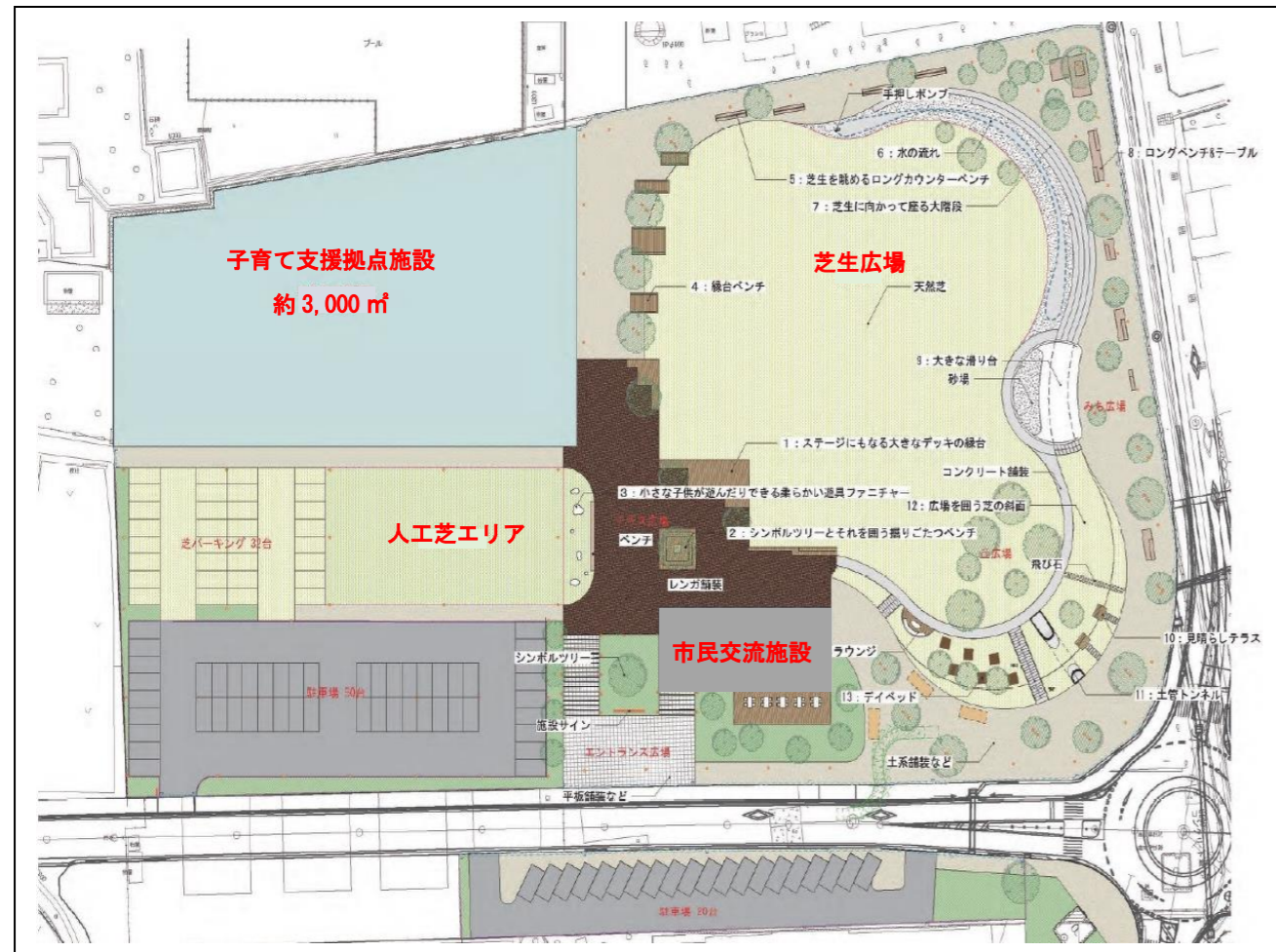
「野沢地区暮らしまち構想」を踏まえ、子育てのしやすさ・住みやすさから、若い世代に選ばれるまちづくりを進めるため、小学校に隣接しアクセスが良く利便性の向上が見込まれる、野沢児童館の県民佐久運動広場跡地への移転に合わせ、子育て支援の拠点施設を児童館と一体的に整備します。

また、同建設計画地に隣接して整備する「子育て世代が安心して集える拠点」や野沢会館と連携し、野沢地域の将来像である「暮らし始め、暮らしを続けていくまち」を目指します。

《建設計画地概要》

- ①所在地 佐久市取出町 455-1 外（県民佐久運動広場）
- ②面積 約 2ha のうち、3,000 m²程度
- ③用途地域 第二種住居地域
- ④防火地域 準防火地域
- ⑤建ぺい率 60%
- ⑥容積率 200%

○建設予定地



「県民佐久運動広場再整備を考えるワークショップにおける検討資料」によるイメージ案

6 施設の機能

機能	用途	備考
交流スペース ・遊びゾーン （表現遊びゾーン） （運動遊びゾーン） ・食事コーナー ・授乳室（休憩室） ・子供専用トイレ など 540m ²	・子どもの発育や発達に応じた遊具環境の中で、就学前の乳幼児とその保護者が安心して自由に遊べる空間 ・子育て中の親子が交流できる場所 ・子育てに関する情報提供や育児相談 ・飲食物を持ち込み食事ができる場所 ・プライバシーを確保し授乳や休息できる場所 ・トイレトレーニングができる設備	
子ども子育て相談 各種子育て支援サービス ・相談室 ・多目的ホール ・多目的室1 ・多目的室2 ・多目的室3 ・総合案内窓口 など 660m ²	・専門性のある相談員「コーディネータ」を配置 ・施設利用や各種子育て支援サービスの案内役「コンシェルジュ」を配置 ・妊娠から子育て期と段階に応じた相談や助言 ・サービス利用計画の作成支援や策定 ・保育所等の入所手続関係 ・児童手当や児童扶養手当の受給関係 ・母子健康手帳の交付（保健指導） ・乳幼児健康診査、心理・言語相談 ・パパママ教室や離乳食教室、発達支援教室 ・AI技術等による「相談支援システム」の構築	
クッキングルーム ・調理室 ・食育室 180m ²	・離乳食教室 ・食育講座キッズキッチン ・学校給食の提供 ・児童館に集まれ事業	児童館と共用
ファミリーサポートセンター 10m ²	・子育て援助活動支援事業（マッチング）	
一時預かり室 30m ²	・乳幼児の一時預かり事業	つどいの広場と共用
子ども家庭総合支援 30m ²	・児童虐待や生活困窮などの要支援家庭の支援 ・ICTを活用した情報共有システムの導入	子育て支援係から機能分離
児童館 ・集会室 ・遊戯室 ・図書室 ・交流スペース 300m ²	・ブロック、トランプなどの静的な遊び ・ボール遊び、一輪車などの動的な遊び ・学習、読書 ・子育てサロン	
合計 1,720m ²	（子育て支援拠点1,420m ² ・児童館300m ² ）	

佐久市子ども・子育て支援拠点施設整備スケジュール（予定）

令和2年度		令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度				
上半期	下半期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	
●●● 5月7月	●	● 6月		●● 11月12月 ↓	● 3月	● 4月	●● 8月9月	● 12月			●●● 7月8月9月	●●● 10月11月12月					● 3月	● 4月			● 10月	
野沢児童館移転地元説明会（野沢地区役員） 埋蔵文化財試掘調査 測量調査入札・契約	アンケート調査（つどいの広場利用者）	アンケート調査（児童手当受給者）		児童館・広場アンケート調査（小学校保護者） 基本構想意見聴取・パブリックコメント	基本構想策定	基本設計・実施設計業務プロポーザル	地質調査入札・契約 基本設計・実施設計契約	基本設計案意見聴取・パブリックコメント			建設工事本選 建設工事県技術委員会審査（総合評価落札方式） 契約課委託	建設工事入札 建設工事仮契約					竣工式・開館	旧野沢児童館解体工事設計入札・契約			旧野沢児童館解体工事入札・契約	
令和2年7月～9月 測量調査	令和3年4月～令和4年3月 事業者選定（プロポーザル方式） 実施要領・仕様書検討				令和4年4月～7月 事業者選定（プロポーザル方式）	令和4年9月～令和5年3月 地質調査		令和5年12月～令和7年2月（14ヶ月） 建設工事・外構工事				令和7年4月～8月 旧野沢児童館解体工事設計		令和7年10月～令和8年2月 旧野沢児童館解体工事								
		令和3年7月～令和4年2月 基本構想案検討			令和4年8月～令和5年6月（11ヶ月） 基本設計・実施設計																	

